

## 工事請負契約等に係る入札参加停止

不正又は不誠実な行為等の再発を防止し、公共工事の受注者としてふさわしくないものを入札から排除し反省を促すため、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱第2条第1項の規定に基づき、以下のとおり、入札参加停止を行いました。

### 1 入札参加停止の内容

静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号（不正又は不誠実な行為）に該当する。

### 2 措置対象業者及び停止期間

項目	措置対象業者
商号	鷹野設計株式会社
代表者氏名	代表取締役 鷹野 一弘
本店所在地	静岡県浜松市中央区元魚町 91-2
停止期間	1 か月

### 3 入札参加停止の理由

静岡県浜松土木事務所発注の浜松東高等学校本館トイレ改修工事設計業務委託において、設備設計事務所の協力が得られず、工期内の業務完了が見込めないことを理由に、令和6年2月22日に契約を解除したため。

### 4 停止期間の始期及び終期

令和6年3月7日から令和6年4月6日まで

(参考) 静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱別表第2第10号

措置要件	措置期間
業務に関し不正又は不誠実な行為をし、工事等の契約の相手方として不相当であると認められるとき。	1 か月以上9 か月以内